

【 第8期介護保険事業計画の自己評価（令和4年度の評価） 】

”総合評価”には、数値目標の達成状況をベースに“目標”への進捗状況を踏まえた4段階評価（A、B、C、D）を記載している

- ・A：目標を上回る実績であり、達成目標に向かい進捗した
- ・B：目標と同程度の実績であり、達成目標に向かい進捗した
- ・C：目標を下回る実績だったが、達成目標に向かい進捗した
- ・D：目標を下回る実績であり、達成目標に向かい進捗できなかった

指標NO.	目標	目標達成のための取組内容	進捗管理指標	計画作成時(令和元年度)	単位	目標	実績	達成状況	総合評価(4段階)	評価理由	課題及び対策	
						R4	R4	R4				
1	介護予防・健康づくり・生きがいづくりの推進	【高齢者の保健事業と介護予防】 介護予防に資する住民主体の通いの場等で、生活習慣病予防とフレイル予防の保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、高齢者一人一人に対して、効果的、効率的にきめ細やかな支援を行った。	高齢者の保健事業と介護予防の一体的推進事業での実施済圏域数	4	か所	20	20	100%	B	予定した圏域で実施することができた。	-	
2			健康有所見者（高血圧・高血糖）の未治療・治療中断の割合	24	%未満	24.1	23.3	100%	A	目標値未満とすることができた。	健診有所見者（高血圧・高血糖）の未治療者の中には、早期の治療開始が必要と思われる方も多いため、医療機関を受診するよう勧奨を実施する。	
3		【ふれあい・いきいきサロンの運営支援】 介護予防に資する住民主体の通いの場であるサロン活動を支援することにより、地域の介護予防の拠点として、高齢者の心身機能の維持向上を図った。	ふれあい・いきいきサロンのサロン数	180	サロン数	177	159	90%	C	昨年度から引き続いて新型コロナウイルスの影響によりサロンを休止せざるを得ない時期があり、目標に向かって活動できる時期には感染対策に配慮しながら実施したが、コロナ禍での継続が難しくなったサロンが多く、サロン数が減少してしまった。令和5年度に本格実施される緩和型サロンのモデル的实施を10サロンで行った。	新型コロナウイルスが5類に引き下げられたため、これまで取り組んできたデジタルツールを使った介護予防などは継続し、令和5年度から開始したふれあい・いきいき緩和型サロンの支援による新たなコミュニティの創出に一層取り組む必要がある。	
			サロン活動者数	95,855	人	106,200	48,880	46%				
4		【ふれあい・いきいきサロンの運営支援デジタル化促進事業】 感染症の流行前と比べて通いの場での介護予防活動が困難な状況に対応し、デジタルツールを使った新しい介護予防の取組を推進した。	サロンでのスマートフォン教室開催回数	0	回	40	30	75%	B	昨年度から引き続いて新型コロナウイルスの影響により、サロンでのスマートフォン教室を休止せざるを得ない時期があり、目標どおりの実施が難しかったが、活動できる時期には感染対策に配慮しながら、デジタルツールについての学びの機会を提供することができた。	新型コロナウイルスは収束に向かってはいるが、今後も継続して既存の集合型のサロンだけでなく、デジタルツールを使った介護予防や少人数での集まりなど、新たなコミュニティの創出に取り組む必要がある。	
			サロン用のSNS登録者数	0	人	80	136	170%				
5		【運動自主グループの育成支援】 運動習慣の継続や通いの場を創出し、介護予防や健康寿命の延伸を図るため、本市の理学療法士が考案したまつイチ体操に自主的に取り組むグループの育成支援を行った。	まつイチ体操グループ数	290	グループ	350	269	77%	C	新型コロナウイルス感染症の影響で、活動の休止や解散をするグループが存在したことに加え、新規グループ立ち上げの積極的な働きかけが行えなかったため、グループ数を増加させることができず目標を達成することができなかったものの、感染状況に応じて活動支援を行ったことにより、グループ数の減少を最小限に留めることができた。	対象が高齢者のため、オンラインでの開催は難しい。今後は、関係団体等と連携し、活動の継続が困難なグループへの支援や、新規グループの獲得を目指して体験会の開催等を実施する。	
6		【高齢者いきいきチャレンジ事業】 65歳以上の高齢者を対象に、市や市社会福祉協議会等が主催する特定の事業に参加した場合に、ポイントを付与した。1回の参加で1ポイント貯まり、2ポイント貯まるごとに、道後温泉別館飛鳥乃湯泉の入浴券と交換した。	高齢者いきいきチャレンジ事業参加者数	4,008	人	7,450	0	-	D	新型コロナウイルスの影響により事業が実施出来なかったため。	新型コロナウイルスの感染状況に注視し、関係機関等と連携しながら再開について検討する。	
7		【松山市シルバー人材センターとの連携・支援】 働くことを通じて高齢者の生活の維持や社会参加による生きがいの充実等を図るシルバー人材センターとの連携・支援を行った。	松山市シルバー人材センターを通じた就労数	1,561	人	2,000	1,479	74%	C	働くことを通じて高齢者の生活の維持や社会参加による生きがいの充実等を図るシルバー人材センターとの連携・支援を行ったが、継続雇用制度の導入等による高齢者を取り巻く就労環境の変化や会員の高齢化等により、シルバー人材センターを通じた就労数は伸び悩み、目標達成には至らなかった。	シルバー人材センターを通じた就労数は減少傾向にあることから、いきいき仕事センターと連携し、求職者個々のニーズや社会情勢に応じた新規求人開拓から相談、マッチングに至るまでの就労支援に取り組むとともに、シルバー人材センターへの入会促進を図る。	
8		相談支援体制の充実	【地域包括支援センターへの指導や後方支援】 介護保険課内に設置している基幹型地域包括支援センターが、各センターへの相談支援及び包括的支援業務の後方支援を行った。また、「地域包括支援センター運営協議会」と連携しつつ、各センターの公正中立性の確保や効果的な取組の充実を図るとともに、各種専門職部会で勉強会や研修会を実施するなどセンター職員の資質向上に取り組んだ。	基幹型地域包括支援センターの地域包括支援センターへの支援件数	412	件	420	334	80%	C	目標は下回ったが研修の開催や、会議へ参加するなど、地域包括支援センター職員の資質向上に効果的に取り組めた。	的確に緊急性の有無を判断し、関係機関と連携を図りながら適切な地域包括支援センターに対する後方支援を行いたい。また、研修等を引き続き実施し、職員の資質向上に努めたい。
9			【地域包括支援センター総合相談支援】 地域住民の様々な相談を受け、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的な支援を行った。また、相談内容が、多様化・複雑化していることから、相談業務に従事する専門職種の知識・技術の向上を図ることや、他の専門機関との連携・協働の強化に取り組んだ。	地域包括支援センターでの相談件数	25,504	件	25,500	33,618	132%	A	地域包括支援センターの市民への周知啓発が進み、相談件数増加につながっている。また、ケースへの対応については、困難な事例が増えていく中、基幹型と適切に連携できた。	高齢者は年々増加しており、相談内容も困難かつ複雑な内容になってきている。今後も引き続き関係機関と連携を図り、より適切な支援を行っていきたい。
10			【地域ケア会議の開催】 高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく取組みであり、「松山市地域ケア会議開催指針」に基づき、地域包括支援センター等が主催し、医療・介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図った。	地域ケア会議の開催回数	48	回	55	58	105%	A	地域ケア会議の開催により、困難事例の解決、地域資源の発掘、地域課題の抽出に寄与することができた。	-
11	【在宅医療・介護連携推進】 地域の医療・介護関係団体等から構成される会議を定期的に開催し、課題の抽出や対応策を検討する等、連携した取組を行った。また、関係機関、多様な専門職等の情報共有が一層進むよう、多職種が参加する研修会等の機会づくりや市民への周知啓発に取り組んだ。		在宅医療・介護の連携ツールの利用率	52	%	85	72	85%	C	目標を達成することはできなかったが、市が作成した連携ツールの利用率は徐々に上昇しており、医療・介護関係者の連携に寄与している。	連携ツールの活用状況調査を継続し、結果を介護事業所等に周知する等、連携ツールの利用率の向上に向けて取り組みたい。	
12	【在宅医療・介護連携推進】 地域の医療・介護関係団体等から構成される会議を定期的に開催し、課題の抽出や対応策を検討する等、連携した取組を行った。また、関係機関、多様な専門職等の情報共有が一層進むよう、多職種が参加する研修会等の機会づくりや市民への周知啓発に取り組んだ。		在宅医療・介護の連携ツールの利用率	52	%	85	72	85%	C	目標を達成することはできなかったが、市が作成した連携ツールの利用率は徐々に上昇しており、医療・介護関係者の連携に寄与している。	引き続き、検討会等を実施し、関係機関や様々な専門職種の情報共有を進め、相談体制の充実につなげるとともに、シンポジウム等で市民への周知に努めたい。	
12	【在宅医療・介護連携推進】 地域の医療・介護関係団体等から構成される会議を定期的に開催し、課題の抽出や対応策を検討する等、連携した取組を行った。また、関係機関、多様な専門職等の情報共有が一層進むよう、多職種が参加する研修会等の機会づくりや市民への周知啓発に取り組んだ。	医療・介護関係者で構成する検討会・シンポジウム等の開催回数	4	回	4	4	100%	B	新型コロナウイルスの感染状況に合わせて、会場又はオンラインで開催し、目標を達成できた。	引き続き、検討会等を実施し、関係機関や様々な専門職種の情報共有を進め、相談体制の充実につなげるとともに、シンポジウム等で市民への周知に努めたい。		

指標NO.	目標	目標達成のための取組内容	進捗管理指標	計画作成時(令和元年度)	単位	目標	実績	達成状況	総合評価(4段階)	評価理由	課題及び対策
						R4	R4	R4			
13	安心・安全な支援体制の構築推進	【えひめ福祉支援ネットワーク(E-WELネット)の管理・運営】 市内の介護事業所等で新型コロナウイルス感染症の集団感染が発生し、同一法人内で人員を確保できない場合、松山市が調整し、別法人の職員を派遣した。	えひめ福祉支援ネットワーク(E-WELネット)の協力法人数(累計)	95	法人	103	104	101%	B	協力法人の新規登録はなかったが、法人内での応援体制の構築や、行政による応援職員の派遣調整等により、事業所の事業継続に繋げることができた。	えひめ福祉支援ネットワーク(E-WELネット)の登録に加え、介護事業所等が緊急事態時にも業務を継続するための手法等を定めておく業務継続計画(BCP)の策定が令和6年度から義務化されることから、策定の周知を行っていく。
14		【非常災害・感染症対策計画の策定】 洪水や土砂災害等の災害発生時に迅速かつ円滑に避難するため、介護事業所の非常災害・感染症対策計画の策定や避難訓練等の実施について助言・指導した。	福祉避難所の指定箇所数(累計)	99	か所	108	107	99%	B	概ね目標が達成できている。	引き続き高齢者施設の開設時等の機会をとらえ、福祉避難所指定を進めていく。
15		【認知症高齢者SOSネットワーク(通称「おまもりネット」)】 松山市社会福祉協議会と共同して、認知症高齢者が徘徊したときなど、緊急に適切な支援・保護が必要となった場合に、地域包括支援センターや介護サービス事業者、民生委員、地域住民、その他関係機関が協力し、引き続き認知症高齢者を地域で温かく支援する拠点及び体制の充実を図った。 松山市全域を対象としたネットワーク会議の開催や、事業所、店舗等へ理解と協力を呼びかけていくとともに、認知症サポーター養成講座等の開催による意識の共通化、平準化のほか、警察や他施策との連携を進めることで、高齢者の徘徊時に早期発見・保護できるよう地域の見守りネットワークの充実を図った。	「おまもりネット」協力登録者数(累計)	1,451	人	1,550	1,634	105%	A	事業所、店舗等へのアプローチとしてチラシ等を活用して協力登録者数の目標を上回ることが出来た。	引き続き、事業所、店舗等へのアプローチとしてチラシ等を活用して協力登録者数の増加に取り組んでいきたい。
			「おまもりネット」利用登録者数(累計)	303	団体	360	313	87%			
16		【愛の一声訪問事業】 ひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、安否確認を行うことで不測の事故防止、社会的孤立感の解消を図る事業として、独居高齢者みまもり員や民生委員の訪問活動との連携等により、引き続き効率的な事業の実施に努めた。	愛の一声訪問事業訪問回数	255,547	回	260,500	254,884	98%	B	概ね目標が達成できている。	コロナ禍で外出機会が減っている独居高齢者の安否確認の重要性を改めて認識できたことで、今後も引き続き民生委員、みまもり員、配達員との連携に努める必要がある。また、今後も配達員に対して、事業内容と安否確認のフローチャートを掲載したチラシを配布し、本事業における配達員の役割りについての理解促進に努めることが重要である。
17	【認知症サポーター養成講座】 認知症サポーター養成講座の講師役であるキャラバン・メイトと協働し、講座開催の準備・運営等の支援を行い、認知症を理解し、認知症の人と家族への応援者である認知症サポーターを広く養成するとともに、企業や小・中学校等にも出向き、今後も認知症高齢者等を地域で支える体制の整備に努めた。	認知症サポーター養成講座サポーター数	4,158	人	4,500	2,812	62%	C	新型コロナウイルスの影響により、講座が急遽中止になることがあり、目標を下回る実績となった。しかし、感染対策を徹底したり、オンラインで開催したりなどし、昨年度の実績を上回ることはできた。	新型コロナウイルスが5類に引き下げられたため、今後はさらに地域住民、企業、学校等への積極的な周知啓発活動を行い、認知症サポーター数の増加に取り組んでいきたい。	
		開催回数	89	回	100	66	66%				
18	認知症高齢者支援対策の推進	【認知症ケアパスの普及・啓発】 認知症の方の生活機能障害の進行に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか、具体的な機関名やケア内容等を、あらかじめ、認知症の人とその家族に提示する標準的な「認知症ケアパス(状態に応じた適切なサービス提供の流れ)」の普及・啓発に努めた。	認知症ケアパスの配布数	2,686	冊	4,500	3,088	69%	C	新型コロナウイルスの影響により、イベント等を中止したり、縮小したりしたことで、配布数は目標値を下回っているが、徐々にイベント等が開催できるようになってきており、昨年度の実績は上回っている。また、令和4年度からケアパスの内容を改訂し、より使いやすいものにする事ができた。	新型コロナウイルス感染症が収束に向かっており、今後、コロナ前に実施していたイベント等が行われる見込みであることから、改訂した認知症ケアパスの更なる周知・啓発を進めていきたい。
19		【チームオレンジの整備の検討】 認知症サポーターを中心に地域で認知症の方や家族に対して支援する仕組みであるチームオレンジの整備について、県では、チームの立ち上げや支援などを行う人材を養成しているため、その人材を活用しながら、地域包括支援センターを中心として整備に取り組んだ。	チームオレンジ整備数	0	か所	4	4	100%	B	新型コロナウイルスの影響が軽減し、市民サポーターへのチームオレンジ立ち上げに係るアプローチを行い、今年度は4チームの整備につながり、単年度では目標を達成することができた。他の包括でも立ち上げ支援を積極的に行っており、令和5年度までには各包括で1チームずつチームオレンジを整備していく予定である。	住民サポーター主体の活動となるため、チーム立ち上げのためのサポーターへのアプローチ方法に苦慮している状況である。担当者による意見交換会等を通して、連携を図り、チーム立ち上げにつなげていきたい。
20		【松山市権利擁護センターの運営】 松山市権利擁護センターでは、判断能力が低下した認知症高齢者や障がい者が尊厳を保ちながら、住み慣れた地域で安心して暮らしていくため、社会福祉士等の専門職による指導助言や適切なサービスへつなげることで、権利擁護に努めた。	権利擁護センター相談受付数	440	件	425	371	87%	C	目標を下回ったが成年後見制度の利用の促進に関する法律に基づく中核機関に位置付けたことにより相談機能が強化され、成年後見制度の利用支援の増加につながった。	積極的な支援を継続し、成年後見制度の利用促進につなげる。
	(うち支援件数)		1	件	8	23	288%				
21	【成年後見制度利用支援事業】 地域包括支援センターとの連携の下、支援を必要とする高齢者等の把握に努めるとともに、様々な機会を捉え、成年後見制度の周知、利用促進、普及等に取り組み、地区住民、民生委員からの相談や市長申立てにつなげた。	成年後見人啓発研修会	3	回	6	2	33%	C	目標を下回ったが、市民や実務者を対象に効果的な研修が行えた。	成年後見制度のトレンドを掴んだ研修を実施し、利用促進につなげたい。	
		講師派遣回数	25	回	32	5	16%				
		パンフレット配布部数	4,825	部	5,000	3,530	71%				
22	【成年後見制度の中核機関整備事業】 「成年後見制度の利用の促進に関する法律(平成28年法律第29号)」に基づく、本市の成年後見制度の利用の促進に関する施策について、基本的な計画を本計画に包含して策定し、これまで権利擁護の推進機関として実績を積み上げてきた「松山市権利擁護センター」を中核機関として位置付け、権利擁護の強化を図った。	成年後見制度の中核機関整備推進	未設置		中核機関の設置	設置済	100%	B	令和3年4月に松山市権利擁護センターを中核機関に位置付けた。	-	

指標NO.	目標	目標達成のための取組内容	進捗管理指標	計画作成時 (令和元年度)	単位	目標	実績	達成状況	総合評価 (4段階)	評価理由	課題及び対策	
						R4	R4	R4				
23	地域福祉力の向上と高齢者への生活支援	【生活支援体制整備事業】 松山市社会福祉協議会と連携して「生活支援コーディネーター」を配置し、地区社会福祉協議会や地区民生委員協議会をはじめとする関係者間のネットワークの構築、地域のニーズや資源の把握、ニーズと取組のマッチング等を推進した。市全域を範囲とする「第1層」を1ブロック、包括圏域をほぼ同様の範囲とする「第2層A」を9ブロック、日常生活圏域を範囲とする「第2層B」(暮らし支え合う井戸端トーク)を40ブロック設置し、地区社会福祉協議会や町内会などその地域に合った単位での地域の支え合い等の体制整備に取り組んだ。 また、支え合い活動の担い手不足を解消するため、地域つながりサポーターを養成した。	生活支援体制整備協議体開催回数 第1層協議体	1	回	1	1	100%	A	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、協議体の開催はオンライン開催も含め感染対策を取りながらできる限り実施し、令和3年度に目標達成できなかった第2層B協議体についても全地区で開催し、同様に第2層A協議体についても全地区で開催することができた。	生活支援コーディネーター一人当たりの担当地区数が多く、限られた条件下で地域と深く関わるための能力向上が課題である。新型コロナウイルス感染症が5類に位置づけられたことで対面での交流に関する制限が軽減されたため、協議体の開催を活発化するとともに、地域の状況に合わせてオンライン等も活用した柔軟な協議体の検討も引き続き行っていく。	
24			生活支援体制整備協議体開催回数 第2層A協議体	12	回	9	9	100%				
			生活支援体制整備協議体開催回数 第2層B協議体	35	回	40	97	243%				
			地域つながりサポーターの養成者数	0	人	9	13	144%				
			各協議体の活動が地域活動に繋がった件数	0	件	9	9	100%				
25		【独居高齢者みまもり員設置事業】 地域でひとり暮らしの高齢者を支えるシステムづくりとして、独居高齢者みまもり員を設置し、民生委員等と連携しみまもり員が定期的にひとり暮らしの高齢者宅を訪問し、声かけをするなど安否の確認を行うことにより、不測の事故を防止した。	独居高齢者みまもり員数	412	人	430	415	97%	B	病気等のため辞任したみまもり員の後任が見つからず、欠員が生じた地区があったが、概ね目標が達成できている。	-	
26		【地域福祉サービス事業】 松山市社会福祉協議会と地区社会福祉協議会による市民の主体的な参加と助け合いの精神を基調とした預託点数制による地域福祉活動の促進の支援を引き続き実施した。	地域福祉サービス事業協力会員延べ派遣回数(累計)	2,158	人	2,429	2,021	83%	C	コロナ禍により目標値には達していないが、感染防止にも努めながら可能な限りで事業を実施し、目標達成に向けて進捗はしているため。	より多くの生活支援ニーズに対応するためにも協力会員の登録数を確保することが課題である。引き続き、各地区社協と連携し、新たな担い手の発掘および養成に向けた事業啓発等を地区の特性に合わせて実施していく必要がある。	
			5,879	回	9,338	5,927	63%					
27		【松山市社会福祉協議会運営事業】 地域福祉の推進を目的として活動している松山市社会福祉協議会の運営を引き続き助成することで、地区社会福祉協議会やボランティア団体の活動支援を図るなど、地域で高齢者を支える体制の強化に努めた。	松山市ボランティアセンター登録数(累計)	517	団体	586	454	77%	C	コロナ禍により目標値には達していないが、感染防止にも努めながら可能な限りで事業を実施し、目標達成に向けて進捗はしているため。	コロナ禍の影響や担い手の高齢化等の複合的な要因が重なり活動を休止する団体が多く、登録団体数が減少した。各種SNSや福祉センター内での周知啓発及び、各ボランティア団体のニーズの把握に務める等、今まで以上に丁寧な事務局運営を行うことで目標達成を目指す。	
28			ボランティア活動や住民の支えあい活動に興味・関心がある人の割合	55.3	%	-	-	-				
29		【緊急通報体制整備事業】 ひとり暮らしの高齢者等の居宅に緊急通報装置を設置し、緊急時に受信センターが迅速かつ適切な対応を行うとともに、平常時には相談や安否確認を行うことにより、今後とも高齢者の自立と生活の質の確保を図った。	緊急通報新規申込者数	60	件	70	49	70%	C	事業の周知等を行ったものの新規申込者数は目標に届かなかった。	引き続きあらゆる機会を通して事業の周知啓発を図っていく。	
30	介護サービスの基盤整備	【認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)】 認知症の要介護者・要支援者が、生活感覚を取り戻したり、落ち着いた生活が送れるよう日常生活上の必要な介護を受けながら共同生活を行った。日常生活圏域を基本として、民間活力の活用を図りながら、施設・居住系サービスの整備が遅れている地区に配慮した整備に取り組んだ。	認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)の整備数	-	施設	-	-	-	A	令和5年度の完成に向けて施設整備を進めていたところ、令和4年度末に施設整備が完了した。	-	
					-	床	-	-				
31				【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特別養護老人ホーム)】 要介護者を対象に、定員30人未満の特別養護老人ホームで、常時介護が必要な方に対して、施設サービス計画に基づき、食事、入浴、排泄等の日常生活上の介護や機能訓練その他必要な援助を行った。日常生活圏域を基本として、民間活力の活用を図りながら、施設・居住系サービスの整備が遅れている地区に配慮した整備に取り組んだ。	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特別養護老人ホーム)の整備数	-	施設	-	-	B	令和5年度の完成に向けて施設整備中である。	-
					-	床	-	-				
32		【介護老人福祉施設(広域型特別養護老人ホーム)】 定員が30人以上で個室のほか多床室もある特別養護老人ホームであり、常に介護が必要な方が、日常で必要な介護、機能訓練、療養上のサービスを受けることができる施設を、民間活力の活用を図りながら、整備に取り組んだ。	介護老人福祉施設(広域型特別養護老人ホーム)の整備数	-	施設	-	-	B	令和5年度の完成に向けて施設整備中である。	-		
			-	床	-	-						
33		【混合型特定施設入所者生活介護(介護付有料老人ホーム等)】 自立の方も要介護者も入居できる有料老人ホーム(サービス付き高齢者向け住宅)を民間活力の活用を図りながら、整備を行った。	混合型特定施設入所者生活介護(介護付有料老人ホーム等)の整備数	-	床	-	-	B	目標達成に向けて、公募を行い、整備事業者の選定を実施した。	令和5年度に施設整備が完了するよう、工事の進捗管理が必要である		

指標NO.	目標	目標達成のための取組内容	進捗管理指標	計画作成時(令和元年度)	単位	目標	実績	達成状況	総合評価(4段階)	評価理由	課題及び対策
						R4	R4	R4			
34	地域包括ケアシステムを支える人材の確保・資質の向上	事業者を対象とした研修、運営推進協議会の出席、地域包括支援センターによる研修会の開催等により、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や資質の向上を図った。	全て又は一部の介護保険サービスに満足している人の割合(要支援・要介護認定者意識調査) ※令和5年度実施予定	94.1	%以下	-	-	-	-	最終年度(令和5年度実施予定)に評価	-
35		【介護サービス事業への指導監督】 定期的に事業所への実地指導を行うとともに、苦情が発生した事業所や新規事業所なども実地指導を行うほか、年2回、全サービス事業所を対象とした集団指導を行った。	実地指導の件数	234	件	290	271	93%	B	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により運営指導を見合わせた時期があったものの、当該時期を除いては概ね計画どおり実施し、適正に指導できたため。	令和5年度は、新型コロナウイルス感染症の5類移行も踏まえ、年度当初から運営指導を開始することで目標の達成を目指す。
36		【介護サービス事業者調査事業】 介護サービス事業者への巡回訪問、介護従事者のスキルアップ研修や従事者定着のための管理者研修等の取り組みほか、受講したい研修等のアンケートを行った。	事業者対象の研修会の回数	6	回	6	6	100%	B	オンラインを活用して実施したことにより目標回数を達成できたため。	コロナ禍などによる人手不足から、研修に参加したくても参加を控えるなど、参加者数の低下が見られる。今後もオンラインを活用するなど、現場への影響が少ない形で研修に参加できるよう、開催方法を工夫していく。
			事業者対象の研修会の参加者数	274	人	320	217	68%			
37		【介護の入門的研修の開催(介護サービス事業者調査事業)】 介護人材の裾野を広げ、人材育成を目的として、元気なシニア、子育てが一段落した方、学生などを対象に、介護に関する基本的な基礎的知識や技術が学べる介護の入門的研修を行った。	介護の入門的研修の開催回数	0	回	1	1	100%	B	開催回数は目標を達成したものの、参加人数が目標を大きく下回ったため。	地域住民等の関心を高められるよう、広報紙やホームページ等で分かりやすく周知を行うことで目標の達成を目指す。
			介護の入門的研修の参加者数	0	人	15	6	40%			
38		【運営推進会議出席】 地域密着型サービス事業者がサービスの質を自ら評価する運営推進会議に市職員や地域包括支援センターの職員が出席することで、評価の確認と必要な助言や指導を行いサービスの質の確保に努めた。	運営推進会議出席回数	1,125	回	1,180	1,106	94%	B	新型コロナウイルス感染症拡大の予防のため、会議のほとんどは文書開催になったが、必要な助言や指導等は行うことができたため。	令和5年度は新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、対面での開催が原則となることから、現場の雰囲気や実態を踏まえた、より効果的な助言や指導等に努める。
39		自立支援・重度化防止に向けた保険者機能の強化等	介護予防や地域支援事業等を取り組み、要介護状態等になることの予防又は要介護状態等の軽減若しくは悪化防止に努めた。	認定率	中核市19.1% 松山市21.5%	%	要介護等認定率が中核市平均以下	中核市19.5% 松山市21.4%	-	C	介護予防等の取組により、要介護状態の軽減等に努めたが、中核市の平均以下にはならなかった。しかしながら、要介護3～5の認定率の合計は、中核市6.5%、松山市6.1%となり、介護認定が高い区分では、中核市を下回った。
40	介護相談員を介護サービス施設等に派遣することにより、問題改善や介護サービスの質の向上につなげた。		介護相談員派遣回数	108	回	110	17	15%	D	新型コロナウイルス感染症の影響で、事業所は外部の相談員を受け入れる体制が整っておらず、また、オンラインの体制も整っていないため、目標は達成はできなかった。	新型コロナウイルス感染症のリスク回避のため、事業所の受け入れ態勢は慎重であり、オンライン体制が整備できている事業所も少ない。新たな対策を検討する必要がある。
41	地域包括支援センターの3職種を配置し、地域包括支援センターの体制充実に努めた。		地域包括支援センターの3職種1人当たりの高齢者数	1,500	人以下	1,500人以下	1,500人以下	-	B	高齢者1,500人以下に1人の割合で3職種を配置できている。	-
42	関係機関、多様な専門職等の情報共有が一層進むよう、多職種が参加する研修会等の機会づくりや市民への周知啓発に取り組んだ。		医療、介護関係者で構成する検討会・シンポジウム等の開催回数	4	回	4	4	100%	B	介護従事者を対象とした、口腔・服薬に関する検討会の開催や、人生会議(ACPアドバンスケアプランニング)について市民への啓発を実施することができた。	引き続き、検討会等を実施し、関係機関や様々な専門職種の情報共有を進め、相談体制の充実につなげるとともに、シンポジウム等で市民への周知に努めたい。
43	認知症サポーターを中心に地域で認知症の方や家族に対して支援する仕組みであるチームオレンジの整備について、県では、チームの立ち上げや支援などを行う人材を養成しているの、その人材を活用しながら、地域包括支援センターを中心として整備に取り組んだ。		チームオレンジ整備数(累計)	0	か所	8	4	50%	C	新型コロナウイルスの影響が軽減し、市民サポーターへのチームオレンジ立ち上げに係るアプローチを行い、今年度は4チームの整備につながった。目標値は下回っているものの、現在、他包括でも立ち上げ支援を積極的に行っており、令和5年度までには目標値に達する見込みである。	住民サポーター主体の活動となるため、チーム立ち上げのためのサポーターへのアプローチ方法に苦慮している状況である。担当者による意見交換会等を通して、連携を図り、チーム立ち上げにつなげていきたい。
44	介護予防に資する住民主体の通いの場等で、生活習慣病予防とフレイル予防の保健事業と介護予防事業を一体的に実施し、高齢者一人一人に対して、効果的、効率的にきめ細やかな支援を行った。		高齢者の保健事業と介護予防の一体的推進事業での実施済圏域数	4	か所	20	20	100%	B	予定した圏域で実施することができた。	-
45	松山市社会福祉協議会と連携して「生活支援コーディネーター」を配置し、地区社会福祉協議会や地区民生委員協議会をはじめとする関係者間のネットワークの構築、地域のニーズや資源の把握、ニーズと取組のマッチング等を推進した。市全域を範囲とする「第1層」を1ブロック、包括圏域をほぼ同様の範囲とする「第2層A」を9ブロック、日常生活圏域を範囲とする「第2層B」(暮らし支え合う井戸端トーク)を40ブロック設置し、地区社会福祉協議会や町内会などその地域に合った単位での地域の支え合い等の体制整備に取り組んだ。		生活支援体制整備協議体開催回数第1層協議体	1	回	1	1	100%	A	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、協議体の開催はオンライン開催も含め感染対策を取りながらできる限り実施し、令和3年度に目標達成できなかった第2層B協議体についても全地区で開催し、同様に第2層A協議体についても全地区で開催することができた。	生活支援コーディネーター一人当たりの担当地区数が多く、限られた条件下で地域と深く関わるための能力向上が課題である。新型コロナウイルス感染症が5類に位置づけられたことで対面での交流に関する制限が軽減されたため、協議体の開催を活発化するとともに、地域の状況に合わせてオンライン等も活用した柔軟な協議体の検討も引き続き行っていく。
			生活支援体制整備協議体開催回数第2層A協議体	12	回	9	9	100%			
		生活支援体制整備協議体開催回数第2層B協議体	35	回	40	97	243%				
46	介護サービスを必要とする受給者を適切に認定したうえで、受給者が真に必要なサービスを事業者が真に必要な事業者がルールに従って適正に提供できるよう促し、結果、利用者の自立支援に必要なサービスが的確に給付される一方で、不適切なサービス給付が削減されることにより、制度に対する信頼感を高めるとともに給付費や介護保険料の増大を抑制することで持続可能な介護保険制度の構築を目指すため介護給付適正化事業を実施した。	ケアプランチェック	86	件	100	57	57%	C	新型コロナウイルスの影響により、利用者訪問や事業所訪問などを抑えざるを得なかった状況であったが、全ての項目については、新型コロナウイルスの対策を徹底した上で、実施件数を増加させることができた。また、医療突合の効果額は目標額には達していないものの、突合総数は増加していることから、請求の適正化を図ることができた。	引き続き着実な事業推進を図る。	
福祉用具		6	件	5	1	20%					
住宅改修		5	件	5	2	40%					
介護と医療の突合		726,252	件	740,000	772,421	104%					
介護と医療の突合の効果額		1,306	千円	3,000	1,664	55%					